

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

NO. 1405
2022. 6. 1

information

編集・発行 西都市役所 総務課
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

案内

- 1 水道メーター交換のお知らせ
立花発電所・三財発電所からお願い
- 酒元通線および稚児ヶ池地区公園完成のお知らせ
- 2 耕地災害復旧申請について
- 令和4年度の地籍調査事業について
- 3 電気柵などの補助金について
- 4 農業者年金受給者の皆さまへ
各支所でマイナンバーカードの新規申請受付ができます
- 5 敬老会行事を主催される方へ
「西都市社会福祉協議会会費」にご協力をお願いします
「日本赤十字社活動資金」にご協力をお願いします
- 6 西都市事業承継支援事業補助金のご案内
商工団体等提案型事業補助金のご案内
- 7 卓球少年団発足のご案内(一部内容変更)

催し・講座

- 7 「オレンジカフェ」を開催します
「ボールペン字」講座
- 8 市働く婦人の家主催「ダンスで体操」講座
市文化ホール文化事業 あいそめ上映会
- 9 市民会館共催事業 立川志らく独演会
テゲバジャーロ宮崎ホーム戦のご案内

募集

- 10 西都夏まつり市民総おどり参加者募集のお知らせ
互親組太鼓台に関する募集
- 11 みんなのデイサービス(一般介護予防事業)協力者(ボランティア)大募集
市営住宅の入居者募集について
- 12 【第2期】西都市創業等支援事業補助金申請の募集について
- 13 西都市施設園芸基盤強化緊急支援事業(省力化事業・ICT活用事業)
の募集について
会計年度任用職員の募集について(健康管理課 国保係)
- 14 「介護職員初任者研修科」ハロートレーニング公共職業訓練生
を募集します
- 15 陸・海・空 自衛官募集

相談

- 15 西都市青少年育成センターだより 相談電話のお知らせ
- 16 西都市子ども家庭総合支援拠点への相談が
メールでもできるようになりました

その他

- 16 西都市地域子育て支援センター つばさ館

新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください。



■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

水道メーター交換のお知らせ

上下水道課では、水道メーターの交換を7年に1回行っています。今年度の交換対象地区は、以下のとおりです。

6月から令和5年3月の間でメーター交換を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、地区名については検針区名を使用しています。実際の地区名とは若干異なりますのでご了承ください。

また、このメーター交換での個人費用負担は、一切必要ありません。

交換対象地区名	
妻	御舟町、妻町、桜川町、聖陵町、栗野、諏訪
	稚児ヶ池、法元
都於郡	中村、霧島、青山、山田
三財	並木、月中、石野田、門田、加勢、原園

※対象地区内であっても長い間使用していない所など、交換を行わない所があります。

※交換対象地区以外にもメーターが古い場合は交換する所があります。

※交換業者に対して、身分証明書を発行しておりますので、ご不明な場合はご確認ください。

(文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326)

立花発電所・三財発電所からのお願い

三財川上流にある立花発電所・三財発電所では、発電の出力変動に伴い、発電所から河川に放流される水量が増減します。発電所がある河川の下流では、天候に関わらず水量や水位が急に変化する場合がありますので、河川に立ち入られる場合には、水位の変化に十分気をつけていただきますようお願いいたします。

＜立花発電所・三財発電所に関するお問合せ先＞

宮崎県企業局 工務管理課 技術調整・企画担当 0985-26-9769

(文書取扱：危機管理課)

酒元通線および稚児ヶ池地区公園

完成のお知らせ

【酒元通線】

酒元通線が完成しました。

現在は、車道・歩道とも通行可能となっています。

工事のため長期にわたって通行止めとなり、多くの皆さまにご不便をおかけしました。

【稚児ヶ池地区公園】

稚児ヶ池地区公園南側広場が完成しました。

現在、芝の養生のため、一部立ち入りを禁止しています。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いいたします。



(文書取扱・問合せ：建設課 都市デザイン係 43-1321)

耕地災害復旧申請について

梅雨をむかえ大雨・台風などの災害が気になる季節となりました。災害はいつ、どんな形でやってくるか分かりません。

関係者の皆さんには次のことに注意していただき、被害を未然に防止するよう心がけてください。

1. 農地・農業用施設への被害を未然に防ぎ、または被害を最小限にとどめるため気象予報に注意し、農地・農業用施設の巡回や点検に努めてください。ただし、降雨・夜間時に巡視や操作管理を行うのは、大変危険ですので、それらを延期するなど、安全管理に万全のご配慮をお願いします。
2. ため池などで起こる災害は、被害が人命・家屋などに及ぶこともありますので、管理者は次のことに注意してください。
 - ア. 大雨の恐れがあるときは、事前に水位を落としておくこと
 - イ. 余水吐などの点検をし、排水の阻害となる流木・浮遊物などの除去に努めること
 - ウ. 堤体の草刈りを行うとともに、樹木・竹などがある場合は伐採しておくこと
3. 田・畑などについては、排水口を2、3箇所設置し、雨が降る前には水切りを行うこと。
4. 排水路内に通水を阻害するような物がないか点検し、ある場合は除去しておくこと。
5. 頭首工（井堰）などで堰板により堰止めをしている所については事前に撤去しておくこと。

農地・農業用施設が被災した場合、速やか（原則、被災から2週間以内）に報告してください。

被害報告が遅れると災害補助が受けられない場合があります。

（文書取扱・問合せ：農林課 農村整備係 43-3432）

令和4年度の地籍調査事業について

国土調査法に基づく地籍調査について、令和4年度は**大字鹿野田・大字岩爪の一部**の調査を実施します。対象の土地の所有者（登記名義人または相続人など）は、現地における立ち会いなどへのご協力をお願いします。

詳細については後日、所有者宛に郵送にてご案内します。

また、令和2年度に航空写真などを用いた国直轄のモデル事業として、大字八重の基本調査を実施しましたが、今年度も継続事業としてその成果を用いた地籍調査を実施します。こちらについても後日、所有者宛に郵送にてご案内しますのでご協力をお願いします。

最後に、地籍調査を行うにあたり以下のことについてご理解、ご協力をお願いしております。ご不明な点や質問などありましたら地籍調査係までお問合せください。

- ・地籍調査にあたり、立ち会い以外にも測量などで市の職員や委託業者が土地に入ります。不審な場合は身分証を提示しますのでお声かけください。
- ・調査中の地区には仮の目印として竹にテープを巻いたものを使用しております。抜いたり移動させたりしないでください。
- ・所有者などに境界の確認を行っていただけない場合、周囲の土地の所有者にも影響がありますので調査へのご協力をお願いします。
- ・地籍調査での名義変更はできません。

【令和4年度地籍調査対象地域】

○大字鹿野田・大字岩爪の一部

【小字】鹿野田：川上、嘉萬栄、中園、池田、園田、筑後、池下、三反田、池上、山下、野中田（一部）、水落原、別府原
岩 爪：上原

○大字八重の一部

【小字】元村

（文書取扱・問合せ：農林課 地籍調査係 43-1061）

電気柵などの補助金について

農作物への鳥獣被害防止対策として、電気柵・爆音機・箱わなの補助金助成を行います。対象者は次の条件を満たした方で、申請順となります。

- * 市内に在住している農家で、市内の農地に令和5年3月中旬までに設置が可能であること
- * 市税・県税に滞納が無く、暴力団員または暴力団の関係者でないこと

【注意点】

- * 申請前に購入・設置したものは補助対象となりません。
- * 電気柵、爆音機については、資材一式で1セット分の購入が補助対象となり、部品などの単品購入は該当しません。
(例：電気柵用バッテリー単体購入などは対象外)
- * 箱わなについては、大型獣用または小型獣用1基が補助対象となりますが、「わな猟免許」が必要となります。
- * 補助対象経費はそれぞれ上限額があり、見積書金額または上限額の3分の2以内が補助金額となります。

補助対象経費の上限額は、次のとおりです。

	柵の延長	200m～	250m～	300m～	400m～	500m～	750m
◎ イノシシ、アナグマ用電気柵 (柵線2段張り)	通常バッテリー式	85,000円	93,000円	102,000円	119,000円	135,000円	(500mまで)
	ソーラーパネル式	134,000円	142,000円	151,000円	167,000円	182,000円	(500mまで)
◎ シカ用電気柵 (柵線4段張り)	通常バッテリー式	130,000円	148,000円	165,000円	205,000円	232,000円	306,000円
	ソーラーパネル式	176,000円	187,000円	205,000円	251,000円	272,000円	345,000円
◎ サル用電気柵 (柵線8段張り)	通常バッテリー式	178,000円	208,000円	236,000円	295,000円	401,000円	(500mまで)
	ソーラーパネル式	198,000円	219,000円	243,000円	341,000円	429,000円	(500mまで)

◎ 爆音機 資材一式 63,000円

◎ 箱わな 大型獣用 56,000円、小型獣用 16,000円

詳細を知りたい方は、農林課 林務係 (32-1013) までご連絡ください。

(文書取扱：農林課)

農業者年金受給者の皆さまへ

5月末までに農業者年金基金から現況届の用紙が送付されています。送付を受けた方は、必ず以下のとおりに記入をされてから、6月30日(木)までに農業委員会に提出してください。

●農業委員会の新庁舎移転に伴う、現況届提出について

今年度より、農業委員会の場所が「西都市役所本庁舎2階 24番窓口」になっています(階段・エレベーターの向かい側にあたります)。

6月1日(水)から7日(火)までは本庁舎1階の「総合案内所」にて、午前9時から午後5時まで受付をしておりますので、お早めの手続きが便利です。

●記入の仕方

現況届の受給権者の欄に年金を受給している方ご本人が住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてください。代理で家族の方などが書く場合は代理人の欄に代理人の住所、氏名、電話番号、年金を受給している方とのご関係を書いて農業委員会に提出してください。

※現況届の用紙を破損・紛失された方については、農業委員会に予備がありますので、お問合せください。

※手続きについては、代理の方でも結構です。

●受給者が死亡・転出された場合の手続きについて

①死亡された方の場合

現況届の手続きは不要です。ただし、死亡の届出をされていない方については、早急に印鑑と死亡年月日などが確認できる戸籍謄本(コピーでも可)をもって、農業委員会またはJA西都管理課まで手続きに来てください。

②市外へ転出された方の場合

転出先の市町村で現況届の手続きをしてください。ただし、住所変更届が必要になりますので、農業委員会までお問合せください。

●問合せ先 農業委員会 43-3595

(文書取扱：農業委員会)

各支所でマイナンバーカードの

新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付(写真撮影含む)を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月程度日数がかかります。

●市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113

●三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222

●三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます(各支所では、休日申請は行っていません)。

日時：6月12日(日)、26日(日) 午前9時～午後3時

7月24日(日)、31日(日) 午前9時～午後3時

※7月は参議院議員選挙によって日程を変更する場合があります。

【マイナンバーカード有効期限通知書(青色の封筒)】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。

8月が誕生月の方は、6月中旬ごろまでに有効期限通知書(青色の封筒)が届きますので、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。

なお、更新手続きは誕生日の3か月前からできます(各支所では更新手続きはできません)。

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますのでお断りする場合があります。

●予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

(文書取扱：市民課)

敬老会行事を主催される方へ

毎年、区長さんや公民館長さんをはじめとした各関係者の皆さまのご厚意により「敬老会」などの敬老行事を行う地区も多いと思います。

市では、敬老会行事の開催に対して、お祝い金を支給いたします。開催主催者の方は以下の内容をご確認のうえ、お申込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により敬老会を開催できない場合でも、敬老祝いとしての代替行事（弁当・記念品の配付など）は支給の対象としております。ぜひご検討ください。

●申込方法

申込用紙に対象者名簿（その年度に70歳以上になる方）を添付してお申込みください。申込みは行事開催の事前・事後を問いませんが、年度内に開催されるものが対象です。

※申込用紙は福祉事務所にありますが、市ホームページ内の「申請書ダウンロード」でも取得可能です

●申込期限：令和5年3月22日（水）まで

●問合せ先：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010

（文書取扱：福祉事務所）

「西都市社会福祉協議会会費」に ご協力をお願いします

市民の皆さまからご協力いただく社会福祉協議会会費は、地域の福祉活動を支える大切な財源となっています。

今年度も各地区の区長さんなどを通じて6月1日（水）から7月29日（金）までの期間で納入をお願いしています。

「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域社会」に向け、さまざまな福祉サービスを推進してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

<問合せ先>

西都市社会福祉協議会 総務課 総務係 43-3160

（文書取扱：福祉事務所）

「日本赤十字社活動資金」に ご協力をお願いします

日本赤十字社では、災害が発生した際の救護班派遣や救援物資配布、防災情報発信や献血事業など、さまざまな事業を実施しております。その活動に必要な資金は、皆さまからの善意による活動資金が財源となっており毎年ご協力をお願いしています。

今年度も各地区の区長さんなどを通じて6月1日（水）から7月29日（金）までの期間で活動資金の募集を行います。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

<問合せ先>

日本赤十字社西都市地区（福祉事務所内）32-1010

（文書取扱：福祉事務所）

事業承継をご検討されている皆さまへ 西都市事業承継支援事業補助金のご案内

市では、事業承継やM&A（第三者承継）を予定されている方に対して、補助金を交付します。

1. 補助対象者の要件

- (1) 令和5年2月末日までに、市が指定する支援機関（宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、宮崎第一信用金庫、高鍋信用金庫、日本政策金融公庫宮崎支店など）からの支援を受けたうえで、事業承継に係る業務を専門事業者（弁護士、税理士、中小企業診断士）などに委託すること
 - (2) 個人の場合 市内で事業を営む中小企業者であること
 - (3) 法人の場合 市内に主たる事務所を設置し、かつ、市内で事業を営む中小企業者であること
 - (4) 親族間による事業承継でないこと
 - (5) 市税の滞納がないこと
- ※その他詳しい要件などは、商工観光課へお問合せください。

2. 補助対象経費

事業承継に必要な初期診断料、コンサルティング料、企業価値の算出に要する費用、事業承継計画の作成に要する費用など（経費の総額が30万円未満の場合は対象外）

3. 補助金の額

- (1) 補助率 補助対象経費の3分の2以内
- (2) 補助限度額 50万円

4. 問合せ先 商工観光課 まちづくり振興係 32-1011

(文書取扱：商工観光課)

西都市新型コロナウイルス感染症対策 商工団体等提案型事業補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたまちを活性化するために、商工団体などが自主的かつ自発的に市内で実施する地域経済の活性化につながる事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

1. 補助対象者

- ・西都商工会議所 ・西都市三財商工会 ・市内の商店街組合
- ・一般社団法人 西都市観光協会 ・西都商工会議所青年部
- ・西都青年会議所 ・一般社団法人 まちづくり西都KOKOKARA
- ・市内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人
- ・その他市長が適当と認める団体（3以上の市内法人または市内自営業者で構成された団体 など）

2. 補助対象経費

補助事業に要する経費

ただし、以下の経費は対象外となります。

食糧費、交際費、慶弔費、懇親会費、積立金、団体の継続的な活動に要する経費、団体を維持するための経費、換金性の高い備品の購入、土地・建物の取得費および既存事業の財源振り替えと見なされる事業に要する経費など

3. 補助金の額

単独で申請する場合：限度額100万円（補助率10分の10以内）

複数団体の連携事業として申請する場合 [上限団体数あり]

：上記補助対象団体数に100万円を乗じて得た額（補助率10分の10以内）

4. 申請期間

第1期 6月1日（水）～21日（火）

第2期 10月3日（月）～21日（金）

※申請期間終了後に審査委員会を行い、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。なお、予算上限に達した場合は受付終了となり、第2期の募集を行わない可能性があります。

※特定の個人や事業者の営利を目的とする事業は対象となりません。

※要件に該当するか事前に確認を行いますので、申請前に必ず商工観光課へご相談ください。

(文書取扱・問合せ：商工観光課 32-1011)

卓球少年団発足のご案内（一部内容変更）

前回掲載した内容に一部変更（対象年齢の変更）がありましたので、再掲します。この度「西都市卓球スポーツ少年団」が発足することとなりました。この機会に卓球をぜひ始めてみませんか？ 体験・見学も随時受け付けておりますので、ご希望の方は以下の連絡先までご相談ください。

【練習場所】市勤労青少年ホーム、市民体育館

【練習日時】毎週土曜 午後3時～5時 ※施設の関係で、曜日の変更や夕方からの練習に変更することが月2回程度あります。

【練習内容】基礎・応用レッスン、体力づくり、レクリエーション など

【対象年齢】小学生

【問合せ先】塚之卓遊クラブ 事務局：佐々木 電話：080-5266-6560 メール：tsukano310@gmail.com

（文書取扱：スポーツ振興課）

「オレンジカフェ」を開催します

オレンジカフェは、認知症の人とその家族、地域の人や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

今月は、楽しく「筆文字」の体験を行います。もの忘れで悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】6月16日（木） 午後1時30分～3時

【開催場所】生きがい交流広場（妻町1丁目7番地）

【対象者】市内在住で認知症の人・家族・認知症に関心のある方 など

【内容】筆文字 など

【参加費】無料

【申込先】

市北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

市南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡します。

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いします。また水筒など水分補給できるものをご持参ください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

「ボールペン字」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは「ボールペン字」講座を開催します。

【開講日】7月2日（土） 毎月第1・3土曜日

午後4時～5時（全6回）

詳細なスケジュールは申込み時にご確認ください。

【場 所】市勤労青少年ホーム（集会室）

【条 件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】ボールペン

【定 員】8名（応募多数の場合は抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください

○受付時間：月～土曜（午後1時～8時）※日曜・祝日は休館

○受付期間：6月1日（水）～22日（水）

○問合せ先：市勤労青少年ホーム 32-6301

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。

（文書取扱：商工観光課）

市働く婦人の家主催
「ダンスで体操」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

初心者向けのダンスの要素を取り入れて、音楽に合わせて楽しく身体を動かします。

運動不足を解消して柔軟性のある疲れにくい身体を作りましょう。

- 【開 講 日】7月12日（火）第2・4火曜日 午後1時～2時30分（全12回）
【場 所】市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
【条 件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
【費 用】友の会費200円（初回のみ）
【持 参 品】タオル、水分補給用飲料水
※スポーツができる服装でお願いします。
【定 員】14名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
※必要事項…①講座名「ダンスで体操」とご記入ください。
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
○受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時まで
土 曜 午前9時30分～午後4時まで
（日曜・祝日は休館）
○受付期間 6月1日（水）～28日（火）
○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。
○問合せ先 市働く婦人の家 TEL 32-6300 FAX 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

市文化ホール文化事業
あいそめ上映会

さいとくポイント進呈対象事業です

「劇場版『鬼滅の刃』無限列車編」上映会を開催します。
映画を見逃した方、もう一度見たい方、大きな画面で迫力ある映像と音楽を家族や友達と一緒にご覧ください。

なお、ご入場の際は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、入口で職員による検温、マスク着用の確認、手指の消毒、社会的距離の確保などにご協力ください。

- 【上 映 日】7月30日（土）・31日（日）
【時 間】1回目 上映：午前10時30分（開場：午前10時）
2回目 上映：午後2時（開場：午後1時30分）
【会 場】市文化ホール（コミュニティプラザパオ3階）
【料 金】前売券 高校生以下500円 大人1,000円
当日券 高校生以下700円 大人1,200円

※全自由席。

※3歳未満は膝上鑑賞無料。ただし、座席が必要な場合は有料となります。

- 【券販売場所】市文化ホール事務所（市働く婦人の家内）
市勤労青少年ホーム
コミュニティプラザパオ1階インフォメーション
市民会館

※販売枚数は、人数制限座席数の75%となります。

※コロナ感染状況により中止または延期となる場合があります。

- 【後 援】市、市教育委員会、一般社団法人西都市観光協会、
宮崎日日新聞社
【問合せ先】市文化ホール事務所（市働く婦人の家内）
TEL 32-6307 FAX 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

市民会館共催事業
立川志らく独演会

さいとくポイント進呈対象事業です

今年度のビッグイベント、立川志らく独演会を開催します！
落語家、映画監督やTVコメンテーターなどの活躍だけにとどまらず、人気番組「プレバト!!」では粋な俳句を発表される立川志らく師匠。全国的な人気が高まりファン続出の志らく師匠のスピード感あふれる語りで、みなさん大いに笑っていただきます。そして日本の伝統芸能“落語”を思う存分に味わってください。

【日時】 7月30日(土) 開場：午後1時15分 開演：午後2時

【入場料金】 全席指定

前売り4,000円(当日4,500円) ※未就学児入場不可

【出演者】 立川志らく

【会場】 市民会館ホール

【プレイガイド】 西都市民会館 **※6月4日(土) 10時より販売開始**

チケットぴあ(Pコード 512-572)

【主催】 市民会館、UMKテレビ宮崎

【問合せ】 市民会館 43-5048

ご来場の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解・ご協力をお願いします。なお、感染拡大の影響により内容の変更・中止の場合もございます。

変更の場合は、会館前掲示板・フェイスブックでご報告します。

■市民会館ホームページ <http://fep6.jp/>

■市民会館フェイスブック (YouTube「継承」更新中！)

その他、いろいろな情報を発信中です。

(文書取扱：社会教育課)

テゲバジャーロ宮崎ホーム戦のご案内

6月に実施されるテゲバジャーロ宮崎のJ3リーグホーム戦の日程です。ぜひスタジアムへ足をお運びください。

【試合日程】

節	試合日	開始時間	対戦相手
第11節	6月5日(日)	13:00	AC長野パルセイロ
第12節	6月12日(日)	14:00	カターレ富山
第14節	6月26日(日)	15:00	FC岐阜

【試合会場】 ユニリーバスタジアム新富(新富町三納代1586)

【チケットの購入方法】

<前売券>

◇Jリーグチケット (<http://www.jleague-ticket.jp/club/tm/>)

◇オフィシャルショップ(宮崎市大淀4-6-28 宮交シティ3階)

◇新富町チャレンジショップ(新富町三納代1765-1)

※販売開始日は試合日の2週間前(ファンクラブ会員は3週間前)

<当日券>

◇試合会場にて購入(数に限りがございます)

(文書取扱：スポーツ振興課)

西都夏まつり市民総おどり 参加者募集のお知らせ

西都夏まつり実行委員会は、市民に愛される「まつり」を目指し、西都夏まつりを行うこととしました。

また本年も、恒例の「市民総おどり」を計画しております。

つきましては、会社、学校、友人、家族などのグループでぜひご参加いただき、おどりを盛り上げていただければ幸いです。

皆さまのご参加をお待ちしています。

【総おどり】 7月23日（土）
午後6時30分～8時30分予定（受付：午後6時～6時20分）

【会 場】 小野崎通り

【内 容】 西都音頭、さいとSUNSUN音頭、古墳でコーフン健康体操を2回
ずつ踊ります。

【参加資格】 どなたでも参加できます（小学生以下の方は保護者同伴）

【各 賞】 最優秀賞 ほか

【申込締切】 7月8日（金）

【問合せ先】 西都夏まつり実行委員会事務局（西都商工会議所内）
43-2111

※おどりの出張指導をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

（文書取扱：商工観光課）

互親組太鼓台に関する募集

西都夏まつりの互親組事務局では、まつりの花形である勇壮な「互親組太鼓台」を盛り上げるための「担ぎ手」と「搭乗員」を募集しています。

なお互親組は、伝統に則り7月22日（金）と24日（日）に太鼓台を担ぎます。

【担ぎ手】

互親組は、赤班、青班、黄班、白班の4班で、太鼓台を担ぎます。西都夏まつりが大好きだけど太鼓台を担ぐことがまだできていない方、まつりを盛り上げたい！自分も太鼓台を担いでみたい！という思いがある方はぜひ、今年の互親組太鼓の担ぎ手に参加してください。互親組太鼓を勇壮に担ぎ、一緒に西都夏まつりを盛り上げましょう。

◆問合せ先 互親組事務局長 鬼塚 賢一
080-1732-7706

【搭乗員】

「互親組太鼓」に搭乗する小学校1年生～中学校3年生の男子を募集しています。練習は6月20日（月）からまつり当日までの約1カ月、月曜日から土曜日、午後5時から7時まで都萬神社で行います。

興味のある方は、お問合せください。

◆問合せ先 互親組搭乗員担当 稲田憲昭
090-6796-5664

（文書取扱：商工観光課）

みんなのデイサービス（一般介護予防事業） 協力者（ボランティア）大募集

この事業は、地域において介護保険の要介護認定が非該当または非該当の可能性が高く、他者との交流や買い物支援が必要な高齢者などが、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に、地域住民および関係機関の協力を得て、介護予防のための機能訓練や生活支援などを実施する住民主体型の活動・交流の場です。

【開催日】

地区名	実施日	実施場所
妻	第1・3（月）9:00～12:30予定	西都市老人福祉センター等
穂北	第3（火）9:00～12:30予定	穂北地区館等
三納	第1・3（木）9:00～12:30予定	三納地区館等
都於郡	第2・4（火）9:00～12:30予定	都於郡地区館等
三財	第2・4（金）9:00～12:30予定	西都市老人福祉センター等
東米良	第4（木）9:00～12:30予定	地域の遊び場「きまぐれ」等

【協力者】年齢や資格・経験は問いません。

【内容】外出や交流が少ない高齢者へのお茶の準備や健康チェック（検温・血圧測定）、レクリエーションや外出など活動の見守り・サポート、会議・研修会（年1、2回程度）などへの参加

ご希望の地区で無理せず、楽しみながらボランティアしてみませんか。

興味・関心のある方はお気軽にお問合せください。

また、ご希望の方はぜひお申込みください。

【申込先】西都市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係（担当：竹田・押川）
〒881-0004 西都市大字清水1035番地1

電話：43-3160 FAX：42-4743

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

市営住宅の入居者募集について

◆「定期募集(抽選会)」について

- 抽選会開催月（奇数月）：7月・9月・11月・1月・3月・5月
- 抽選会日時：毎回25日前後、午前10時開始
- 入居申込
 - 申込用紙を記入の上、必要書類（住民票、所得証明書など）を添付してお申込みください。
 - 申込月の翌月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。
※7月抽選については、6月末までに申込完了の方が対象
- 抽選会開催の通知
 - 入居希望住宅が空家（入居可能）になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報（空家状況、開催日時、会場など）を通知します。

◆「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っています。随時募集住宅の最新の情報は建築住宅課 住宅係までお問合せください。今回の定期募集住宅のうち、一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について（5月18日現在）

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	18	国分	1	宮之下	3
稚児ヶ池	55	島内	2	鹿野田	9
稚児ヶ池南	5	南方	34	山田	14
酒元	12	杉安	6	都於郡	0
妻東	9	椿原	18	岩崎	3
白馬	8	たて野	0	再開発	10
瀬口	9	札の元	3	合計	219

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 住宅係 43-0379）

創業や事業承継をご検討されている皆さまへ

【第2期】西都市創業等支援事業補助金申請の募集について

市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。

1. 対象となる補助事業者（全ての要件を満たすこと）
 - (1) 市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと
 - (2) 週5日以上事業を営み、かつ、創業等後は同一の場所において2年以上継続して事業を営むことができる見込みがあること
 - (3) 事業承継により補助金の申請をする場合は、市で指定する支援機関からの支援を受けること
 - (4) 西都商工会議所または西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること
 - (5) 空き店舗や空き家などを活用して創業等を行う場合は、その所有者、所有者の配偶者および2親等以内の血族または姻族ならびに所有者と生計を同一にする者でないこと
 - (6) 市税等の滞納がないこと
2. 補助対象となる主な業種：情報サービス業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など
3. 補助対象経費：創業等に必要官公庁への申請書類作成などに係る経費、事業所等借入費、設備費、広報費、委託費など
4. 補助金の額：補助対象経費または以下の補助基本額および加算額の合計金額のいずれか低い額（千円未満は切り捨て）

補助基本額	50万円	
加算額	補助金の交付申請日に40歳未満の者が行う創業等	50万円
	市で指定する業種で行う創業等	30万円
	市で指定する中心市街地エリアで行う創業等	30万円

5. 補助申請の募集期間：**6月1日（水）から30日（木）まで（募集期間外の申請の受付はできません）**
6. その他
 - (1) 事業申請前に必ず、商工観光課または「一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ）」へご相談ください。
 - (2) 募集後に選考委員会を行い、申請者には**事業内容のプレゼンテーション**を行っていただきます。選考委員会の開催は、**7月下旬ごろ**を予定しております。
 - (3) 補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合（すでに開業している、事業所などの賃貸借契約を締結済み、新設工事や改装工事をすでに開始しているなど）は、補助対象外となりますのでご注意ください。
 - (4) **年間5回程度（4月・6月・8月・10月・12月）**の募集を予定しております。その他詳しい要件などは、商工観光課までお問合せください。
7. 問合せ先：商工観光課 まちづくり振興係 32-1011

（文書取扱：商工観光課）

西都市施設園芸基盤強化緊急支援事業 (省力化事業・ICT活用事業)の募集について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、接触機会の低減に資する自動制御装置やICT機器の導入に対する取組を支援するため、以下のとおり補助事業を実施します。

補助事業の活用を希望される方は**必要な書類を確認の上、6月30日(木)までに農林課までお越しく下さい。**

- 対象者
 - ・市内に住所および事務所を有する認定農業者もしくは認定就農者
 - ・認定農業者および認定就農者で組織された団体もしくは西都農業協同組合
 - 対象事業 (1)省力化事業(自動開閉装置・自動灌水装置の導入)
(2)ICT活用事業(環境制御装置・環境測定装置の導入)
 - 補助率 (1)省力化事業
3分の1以内(受益者1人当たり上限30万円)
(2)ICT活用事業
2分の1以内(受益者1人当たり上限75万円)
 - その他 令和5年1月31日(火)までに装置の導入および業者への支払いが完了する事業が対象となります。
 - 必要書類 (1)印鑑
(2)見積書
(3)導入するハウスの位置図
(4)認定農業者等が確認できる証明書
(5)規約と名簿(団体で申請する場合)
- (文書取扱・問合せ：農林課 園芸特産係 32-1003)

会計年度任用職員の募集について (健康管理課 国保係)

業務内容	国民健康保険に関する各種業務 (主に疾病予防・特定健診に係る事務作業)
募集人員	1名
任用期間	7月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
勤務時間等	午前9時～午後4時(休憩時間 正午～午後1時) 週30時間 休日：土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	時給925円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	・市税等の滞納のない方 ・基本的なパソコン操作ができる方
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上) 期末手当(在職期間により減額対象)
募集締切	6月17日(金)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、健康管理課 国保係まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 健康管理課 国保係 43-0378

(文書取扱：健康管理課)

「介護職員初任者研修科」 ハロートレーニング公共職業訓練生を募集します

- 訓練の目的：求職中の方が、新たな職業（福祉分野）に必要な基礎知識・専門的技術技能を習得し、種別ごとの資格を取得することにより、即戦力として早期就職を促進するための訓練です。
- 受講対象者：公共職業安定所に求職手続きをされた方で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられた方。
ただし、看護師、准看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、ホームヘルパー（2級以上）、介護支援専門員の免許・資格をお持ちの方または、初任者研修課程、実務者研修課程、介護職員基礎研修課程の修了者は応募できません。
- 訓練内容：介護職員初任者研修課程、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程、文書作成、表計算作成、職場実習 ほか
- その他：雇用保険受給資格者などで公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。※詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください。
＜新型コロナウイルス感染症の影響により、選考日・訓練期間・内容などの変更もしくは訓練中止となる場合があります。＞

訓練科名	介護職員初任者研修科	定員	20名	受講料	無料
訓練期間	8月10日（水）～11月9日（水）までの3カ月 職場実習：10月28日（金）～11月4日（金）5日間				
訓練時間	午前9時～午後4時 毎週月～金曜日（祝日除く） 実習は施設で異なる場合有				
訓練場所	西都高等職業訓練校 西都市大字三宅2215番地（電話：43-1087）				
費用等	●教材費17,010円 ※職業訓練生総合保険料（3カ月3,100円 全員加入）、演習時などに係る費用および実習前の健康診断など必要な場合は自己負担となります。 ●介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程の資格取得に必要な法定講習を欠課・欠席で履修できない場合や修了評価試験70点に達しない場合は補講（再試験）が必要です。補講は有料（1時間あたり2,000円）。				
施設見学・説明会および体験会	実施日：6月27日（月） 実施時間：午後1時20分～3時30分 実施内容：訓練施設の見学および介護職員初任者研修科の訓練内容説明・体験会 ※本訓練校の訓練施設見学・説明会・体験会への参加は、求職活動としてハローワークに認定されます。申込みは直接、西都高等職業訓練校までご連絡ください。				
応募方法	入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談いただき入校申込書を提出してください。				
募集期間	6月2日（木）～7月14日（木）まで				
選考日 選考場所	7月21日（木） 西都高等職業訓練校 ※無料駐車場あります。 ◎受付 午前9時30分～9時50分（遅刻および欠席の場合は辞退とみなします） ◎適性検査・面接 午前10時～12時30分（人数によって異なります） ※携帯品・・・筆記用具（鉛筆3本）、上履き（スリッパなど）をご持参ください。				

【取得可能な資格】

- 全課程を履修し評価試験に合格した者
- ・介護職員初任者研修課程修了
 - ・福祉用具専門相談員指定講習会修了
- 全課程を履修した者
- ・同行援護従業者養成研修一般課程修了

【カリキュラム内容】

オリエンテーション、介護職員初任者研修、福祉用具専門相談員指定講習会、同行援護従業者養成研修一般課程、文書作成、表計算作成、総合演習、就職支援、職場実習 ほか

【総訓練時間 343時間（58日間）】

学科：188時間 実技：155時間
（職場見学・体験・実習36時間含む）
～訓練を修了するには学科、実技の訓練設定時間のそれぞれ80%以上の受講が必要です。～

【実施主体：宮崎県立産業技術専門学校】

電話42-6509、FAX42-6511

【問合せ先（公共職業安定所）】

宮崎 0985-23-2245
高鍋 23-0848

（文書取扱：商工観光課）

陸・海・空 自衛官募集

令和4年度自衛官等採用試験が実施されます。

1 募集種目

一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生

2 募集期間

募集種目により応募期間などが異なります。
詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください。

3 採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢の範囲が、2018年10月1日以降「18歳以上33歳未満の者」に改正されました。

4 問合せ先

自衛隊宮崎地方協力本部 新田原分駐所（新田原基地内）
電話：35-1121（内線5207）

自衛官募集ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdg/jieikanbosyu/>



↑ ホームページ

（文書取扱：危機管理課）

西都市青少年育成センターだより 相談電話のお知らせ

<保護者の皆さんへ>

子どもさんのことで、悩みや心配ごとはありませんか。

- 学習に関すること ○しつけに関すること
- 交遊関係に関すること ○行動に関すること
- その他子どもの健全育成に関わること

などについて、西都市青少年育成センターでは、相談のための専用電話を開設しています。

<児童・生徒のみなさんへ>

- 学校のことで、悩みや心配ごとはありませんか。
- 家庭のことで、悩みや心配ごとはありませんか。
- 相談電話がありますので、利用してください。

	しん	みに		い	ろ	い	ろ
相談電話	4	3	-	1	6	1	6

どんなことでも気軽に相談をして、いっしょに考えましょう。
曜日と時間は以下のとおりです。

火・水・木曜日の、原則、午後1時～4時まで

（文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕）

西都市子ども家庭総合支援拠点への相談が メールでもできるようになりました

子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭や妊娠出産に悩みを抱える妊産婦を対象に、子育てに関する悩みや困りごとの相談をメールでも受付できるようになりました。相談は無料です。秘密は厳守します。

【相談内容】

「子どもが言うことを聞いてくれない」「発達が気になる」「子育てが
つらく負担で、子どもにきつくあたってしまう」などの育児や発達に関する
こと、子どもの行動面に関することなど、子どもに関する相談に応じます。

【相談方法】

メールアドレス sk-kyoten@city.saito.lg.jp

【受付時間】 24時間（受付のみ）

※返信については業務時間内に行います。

【相談先】 福祉事務所 子育て支援係 32-1021

（文書取扱：福祉事務所）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です（利用料は無料）。

<6月の行事予定>

- 1日（水）6月の制作・父の日制作（今月中随時）
- 3日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
- 6日（月）給食試食会（予約制） ※1食 350円
- 8日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制） AM10:00～
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 9日（木）誕生会（6月生まれ）（予約制） AM10:30頃～
- 14日（火）英語であそぼう（予約制） AM10:30頃～
- 16日（木）おでかけ支援（生きがい交流広場） AM10:30頃～
- 17日（金）つばさ館カフェ（予約制） AM10:30頃～ 参加費200円
- 20日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制） AM10:00～
- 21日（火）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
参加費500円（オイル代込み） AM10:30頃～
- 22日（水）ベビーフォト体験会（予約制） 参加費500円
- 23日（木）給食試食会（予約制） ※1食 350円
- 24日（金）つばさ館カフェ（予約制） AM10:30頃～ 参加費200円
- 28日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～ 参加費150円
※ベビーフォトの予約は6月1日からです。

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は建物の横にあります。

【住所】 西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）

【連絡先】 TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】 月～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00（育児相談可）

【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談を随時お受けします。

【一時保育】 料金時間は1時間単位（1時間350円、4時間1,200円）です。
詳しくは、お電話ください。

【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館だより）

（文書取扱：福祉事務所）